

## 第2回米沢市介護保険運営協議会要旨録

### 1 会議について

資料送付日 令和4年1月27日(木) 書面開催

回答済委員 15名中15名

各協議事項について、委員からの異議なし

### 2 会議の記録の公開について

意見等なし

### 3 報告事項

(詳細は後述) ①「指定更新」に対して質問1件。②「R3包括運営」に対して意見4件、質問5件

### 4 協議事項

(詳細は後述) ①「R4包括運営」に対して意見1件。②「公募結果」に対して意見2件

### 5 その他

意見

委員

・コロナ感染対策においてもますます事業間連携が大切だと思う。忙しい業務の中での対応は大変だとは思いますが、乗り切ったときに対策したノウハウは次の糧になると思う。

委員

・全国、山形県内における昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑みるに、早急に書面での会議に変更し対応されたことは賢明だったと思う。

(1)地域密着型サービス事業所の指定更新について

質問

① 委員

指定有効期間6年間ということですが、現地確認は更新時に行うだけか、年1回など定期的に行われるのか。更新時のみ6年に1回では少なすぎるように思う。

回答

事業所を訪問する機会としては、更新時の他に、3年に1回行っている実地指導と、2か月または半年ごとに1回事業所主体で開催される運営推進会議がございます。後者については、高齢福祉課職員ではなく、市内の地域包括支援センターに御参加いただくこともございます。ただし、どちらも新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問は行わず、書面での状況確認等に留まる場合が残念ながら増えているところです。  
実際に恒常的な事業所訪問を再開することができるのはコロナ禍が収束してからのことにはなりますが、これが実現し次第、上記のような訪問の機会を積極的に活用してまいります。

(2) 令和3年度地域包括支援センター運営について

**意見**

① 委員

未達成の項目については継続的に努力してほしい。特に、市町村指標Q31の「情報公表」は、必ずしもシステム利用でなくとも可と考えられるので、適宜の方法で速やかな対応を期待する。また、センター指標Q25「個人情報持出管理」についても、速やかに対応可能と考える。

(事務局回答)

Q31「介護サービス情報公表システム等による公表」について、基本的にシステム活用による情報公表の実施に向け調整いたします。仮にシステム活用困難な場合には、その他の方法を検討いたします。

Q25「個人情報の持出管理」についてですが、現在は全センターで管理簿を整備し、責任者(センター長)による管理を行い適正に処理していることから、令和4年度の評価(令和3年度の実績が対象)は達成となります。

② 委員

資料3-1(4)地域ケア会議の評価は令和2年度は出来てないとなっており残念に思う。月一回の定例会においたまの郷とサンファミリア米沢の担当者に参加いただいているが、令和3年度はケア会議を開催しているとの話を聞いている。

色々な事例研修に対して適切な助言・対応を受けることができ、地域包括支援センターは民生・児童委員にとって大変心強い存在に思う。

(事務局回答)

令和2年度の開催状況については、コロナ禍ということもあり、各センターにおいて複数の方に参加いただく会議の開催を控えてきたことも影響していたかと思えます。令和3年度については、センター主催による地域ケア会議を開催し個別事例について検討しておりますので、令和4年度の評価(令和3年度の実績が対象)は改善される見込みです。

なお、センター主催の地域ケア会議は、ケアマネジャーが開催するサービス担当者会議と違い、多職種連携による検討や対応策の実施などの条件があり、それらの評価指標を満たした場合に達成との評価となります。

今後も地域の中核機関として、民生委員・児童委員の方々をはじめ地域の関係者、関係機関との連携・信頼関係の構築に努めてまいります。

③ 委員

客観的な評価指標に基づいて業務を見直し、改めるところは改め進めておられ良いことと思う。尚も、それぞれのセンターで足りないところを補うやり方で機能強化していただくとうれしいと思う。

(事務局回答)

事業評価については、センター長会議にて市及び全センターの評価結果の確認、実施状況の共有のほか、取組に関する意見交換や改善の検討を実施しております。今後も、市及び全センターとの協働により更なる業務改善、平準化に向けて取り組んでまいります。

④

委員

組織・運営体制Q25関連で、サンファミリアと成島園で保健師の配置が困難×(対応不可)が気になる。また個人情報の保護Q34で社協の×は好ましくないが、改善することで今後の対応に期待する。

個別業務(4)地域ケア会議の各項目に×が目立つが、検討が必要と捉えているようなので今後の対応に期待する。

今回の評価結果を評価指標の分野別評価をレーダーチャートで表示するのは一見して比較でき分かりやすかった。

(事務局回答)

保健師の配置については、本市に限らず、センターで保健師を確保(雇用)することは非常に難しい状況があります。保健師を配置できない場合には、準ずる者として地域ケア・地域保健等に関する経験があり、かつ高齢者に関する公衆衛生業務経験を1年以上有する正看護師を配置することと定められております。サンファミリア米沢及び成島園の両センターとも、この条件を満たす正看護師を配置しておりますので、センター運営上の問題はありません。

## 質問

## ① 委員

広範囲にわたる業務を各センターで円滑な運営に努力されていることがわかった。センター毎に評価指標上で不十分だった点があるようだが、これは経験の差もあるように思われるが、平準化へ向けた取組について考えを聞かせて欲しい。  
各センターとも4人体制(社協は2地区で8人)は、業務量からみて適正配置とはいえないと考える。質の確保を踏まえれば、人員増に伴う委託料アップを含め検討が必要ではないか。

(事務局回答)

センター職員数については、高齢者の増加に伴い、業務量は年々増加していることから更なる増員は必要と考えております。委託料についても可能な範囲で増額をしておりますが、センター運営を含めた地域支援事業は、国・県の負担金などのほか介護保険料を財源としていることから、事業の拡大は保険料に影響を及ぼすことにもなりますので、センター設置法人の意見を伺いながら、今後も慎重に検討してまいります。

## ② 委員

市町村指標Q71で、市の基本方針の特定・周知ができていないのに、センター指標Q58で、市から示された基本方針を関係先に周知できているとの評価になっているが、矛盾しないか。

(事務局回答)

ご指摘の通り、市とセンターとの評価には矛盾が生じております。  
「自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関する基本方針」は本市でも作成しており、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所に周知しております。ただし、現在の評価指標において掲げられた新たな項目を全ては網羅していないことから、今回の市の評価は未達成となりました。一方で、センターの評価については、国・県より回答修正の必要なしとされたことから、差異が生じる結果となっております。現在、令和4年度に向けて新たなケアマネジメント基本方針の作成を行っているところです。

## ③ 委員

センター主催による地域ケア会議に行政の参加も必要では無いか。困りごとを抱えている個人の問題も行政にも見えてくることになり、問題を共有できるのではないか。行政は実態が分からないままでもいいのだろうか。

(事務局回答)

センター主催の地域ケア会議について、センターから出席依頼があった会議には、当課職員が全て参加しております。また、会議開催にあたっては、センターと当課とで開催目的や参加者の調整、検討項目等の事前協議のほか、事後の対応等についても協議・意見交換を行っております。会議終了後も、センターからの相談、対応策の検討・助言等を行っておりますので、今後も連携し対応してまいります。

④

委員

評価指標で、2-(4)「地域ケア会議」の評価がおいたまの郷、成島園、社協とも低い理由は何か。

(事務局回答)

令和2年度に、センター主催による個別事例を検討する地域ケア会議を開催していないことによります。

なお、個別事例の検討を行う会議として「サービス担当者会議」と「地域ケア会議」との違いについては以下の通りです。

[サービス担当者会議]

介護支援専門員の主催により、ケアマネジメント(介護や支援を必要とする利用者本人と各種サービス、その他社会資源等を調整しつつ作業)の一環として開催される。効果的かつ実現可能な質の高い居宅サービス計画(ケアプラン)とするため、利用者の状況等に関する情報を各サービス担当者等と共有するとともに、具体的サービス内容の検討・調整を図るもの。

[地域ケア会議]

地域包括支援センター又は市町村の主催により、包括的支援事業の一環として開催される。幅広い地域の多職種に参加により、それぞれの専門性に基づく課題分析やケアの方針の検討がなされる場。検討を通じて、高齢者に対する包括的ケアと自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高め、保健・医療職やインフォーマルサービス等を含めたネットワーク構築、地域課題の把握等を行うもの。

その他、「事例検討会」等もありますが、主催者及び参加者は様々で、援助者の実践力向上を図ることを目的とした研修としての意味合いが強く、地域ケア会議とは異なるものと定義されます。

協議事項①

○令和4年度地域包括支援センター運営(案)について

意見

① 委員

コロナ感染拡大で、全ての活動が規制される方向に流れている中で、地域包括支援センターの仕事も通常より大変なことと思う。人が集まることへの危惧もあり、令和4年度の重点目標の3点を推し進めるのは容易ではないと思うが、頑張っていただけばと思う。コロナが早く収束してくれたらと思う。

○地域密着型サービス事業者(地域密着型特別養護老人ホーム)の公募結果について

## 意見

## ① 委員

評価点数の内容が不明。おおまかな説明があるべきではないか。  
3法人とも点数を公表すべきではないか。

## 回答

選考に関する評価基準ですが、「法人の運営方針・経営の安定性と継続性」、「立地条件・施設整備」、「利用者への対応」、「地域連携」、「職員体制」の大項目に分け、さらにその項目ごとに審査基準を設けて実施しました。

一例を挙げますと、「法人の運営方針・経営の安定性と継続性」で「本件に応募された理由：公募への応募理由が明確であり、それに基づく経営方針や事業展開が示されているか。申請者の意欲が十分であるか。」をプロポーサルの場における聞き取り及び書面から審査したところ。配点は、意欲が強く感じられた場合は5点、意欲がある場合は3点、意欲が感じられなかった場合は1点と設定しました。

選考基準の中でも、重要性が高いと判断した項目については高く配点し、その項目は、①法人の経営状況、②地域住民や利用者家族との連携・交流、ボランティアの受入、③職員育成 の3点です。

また、御応募いただいた3法人の点数ですが、募集要項の「11 選定結果の通知および公表」において、「また、整備予定数よりも多い応募があり、落選した応募事業者がある場合には、今後の法人運営等に支障が生ずる恐れがあることを考慮し、法人名を伏せて審査内容を公表します。」としています。

この度の御意見を受け、公募いただいた事業者の法人名を、指定予定事業者以外は伏せた形で公表をいたします。

よって、審査結果の公表は下記の形とし、また、運営協議会資料についても、別添のとおり改めますので御了承くださいますようお願いいたします。

## 記

## 選考結果（得点）

- 1 指定予定事業者 社会福祉法人あづま会 733点／889点
- 2 A公募事業者（非公表）655点／889点
- 3 B公募事業者（非公表）533点／889点

## ② 委員

サテライト型ということで、人員配置は本体施設との兼務等が認められる部分があるが、実際の運営上で無理が生じないように確認してほしい。

## 回答

本市において、サテライト型での整備は初めての事例となりますので、各種法令等確認しながら指定事務を行ってまいります。

また、御意見のとおり、事業所での運営に無理が生じないように確認を行いながら、事務を進めていきます。